

項目ごとの評価の解説 (皆様から頂いたご意見)

① 地域での活動・交流のしやすさ

ア 学校施設を地域活動で利用しやすい施設配置となっているか。(公民館、公民館活動・地域との連携拠点と学校の位置関係で評価)

- 小中学校は地域活動などでもっとオープンな場になるべきだとのご意見に基づき評価をした。地域活動の中心である公民館、公民館活動・地域との連携拠点が学校と集合することで、施設間の連携が生まれ、体育館や家庭科室など施設の相互利用が可能になると仮定し評価した。
- すべての案で公民館、公民館活動・地域との連携拠点と学校が集合し、学校施設の活用の幅が広がるため、すべての案を「◎」とした。

イ 地区役員などの住民負担は軽減されるか。(構成員の大きさで評価)

- 全体の構成人員が多くなるほど、役員負担は減ると仮定して評価を行った。地区の役員は総代区をもとに活動をしていることが多いが、総代区の枠組みは施設の再配置によって左右されるとは言い難い。PTA 役員に関しては、学校に通学する子どもの数が多いほど PTA の構成人員が多くなり、負担は軽減されるだろう。
- 図表 1 小中学校の児童生徒数より、小学校の児童数が現状よりも増える A・F・G 案、小中学校ともに増える B 案、中学校の生徒数が増える D 案を「◎」、小学校の児童数が増えるものの中学校の生徒数が減少する C・E 案を「○」とした。

図表1 小中学校の児童生徒数

		令和3年度 (R3.5.1現在) 人数			令和3年度 (R3.5.1現在) 人数
現状	蒲北小	300	D案	蒲北小	300
	蒲西小	56		蒲西小	56
	中央小	297		中央小	297
	中部中	366		中部中+蒲郡中	809
A案	蒲北小+蒲西小(一部)	346	E案	蒲北小+蒲西小+中央小(一部)	380
	中央小+蒲西小(一部)	307		中央小(一部)+蒲南小	636
	中部中	366		中部中(一部)	228
B案	蒲北小+蒲西小	356	F案/G案	蒲北小+蒲西小	356
	中央小	297		中央小	297
	中部中+蒲郡中	809		中部中	366
C案	蒲北小	300			
	蒲西小+中央小(一部)	80			
	中央小(一部)+蒲南小	636			
	中部中(一部)	228			

※第4回ワークショップ資料「(参考)各プランにおける児童・生徒数の見込み」より抜粋。

※A案蒲郡西部小学校は、国道247号以南の児童が中央小に通学するものとして計算を行った。

※C・E案は、神ノ郷町の児童が蒲郡西部小学校・中部中学校に通学するものと仮定して計算を行った。

※灰色網掛けは蒲郡南地区(蒲郡中学校区)に配置される学校の児童数。

ウ 多世代・外国人など多様な人が集まり、交流できる施設配置となっているか。

(施設の位置関係で評価)

- 世代の異なる人々が利用する施設が集合することで、日常的に顔を合わせる機会が増え、交流が促進されると仮定し、施設間の位置関係で評価を行った。
- すべての案で、乳幼児とその保護者が利用者となる保育園、子どもが利用者となる学校、大人が主な利用者となる公民館、公民館活動・地域との連携拠点のいずれかが集合する。
- また、外国籍の子どもが通う学校施設・保育施設と公民館、公民館活動・地域との連携拠点が集合することで、その親も公民館を利用しやすくなり外国人と地域との交流機会も生まれるだろう。
- 以上より、すべての案を「◎」とした。

エ 歴史文化の継承やお祭りなどの地域活動が行いやすい施設配置となっているか。(公民館の位置関係で評価)

- 「公民館は地域における歴史文化の継承、お祭りを実施する際の拠点になっているため、それぞれの地区に必要な。」「現在と同等の地域活動が維持できるかどうか。」とのご意見に基づき公民館、公民館活動・地域との連携拠点の位置関係で評価を行った。
- 中央小学校区に新たな公民館ができるものの、北部地区・西部地区において各地域にあった公民館が1つになる A・B 案を一長一短として「○」、中央小学校が南部小学校と集合することで実際に使用している公民館が小学校区内に立地することとなる C 案を「◎」、2つの公民館が北部地区・西部地区にそれぞれ維持される D 案を現状維持として「○」、C 案と同様公民館が小学校区内に立地することになるが、北部地区・西部地区の公民館が再配置によって1つになってしまう E 案を一長一短として「○」とした。また、中央小学校敷地に公民館活動・地域との連携拠点が設置されるが、北部・西部地区において各地域にあった公民館が1つになってしまう F・G 案を一長一短として「○」とした。

オ 伝統的な地域のつながりを保つことのできる施設配置となっているか。

(小学校の位置関係で評価)

- 「小学校は地域住民にとってコミュニティの基本単位になっている」「小学校は地域全体にとって重要な役割を持つ施設だ」とのご意見に基づき評価を行った。
- 北部小学校、西部小学校、中央小学校のいずれかが他の小学校と集合することにより、現在の地域と小学校のつながりが分断される恐れのあるA・B・C・E・F・G案を「△」、それぞれの小学校が維持されるD案を「○」とした。
- しかしながらご意見にもあったように、現在のコミュニティの繋がりはなくなったとしてもいずれ新しいコミュニティは形成されるだろうから、現在だけではなく将来を見据えた検討を行うことが必要だと考える。

② 学校教育環境のあり方

カ 適切な学校規模が維持されているか。(小学校)

(20年後の学校規模を蒲郡市小中学規模適正化方針【以下：規模適正化方針】にあてはめて評価)

- 規模適正化方針では、小学校の学級数の標準を「12 学級以上 18 学級以下」としている。図表2より現状の学校配置を維持すると、20 年後の児童数は西部小学校において、規模適正化方針上「標準」とされる「12 学級以上 18 学級以下」を下回り、適正規模を保てなくなる水準となる。
(桃色網掛け)
- 小学校の再編により、その状況が回避できる A・B・E・F・G 案を「◎」、その他の案は「○」とした。

図表2 蒲郡北地区の児童数推計

		令和3年度 (R3.5.1 現在)		20年後の見込み (小中学校規模適正化方針をもとに算出)		
		人数	学級数	人数	1 学年 換算	学級数
現状	北部小	300	12(2)	231	38.5	12(2)
	西部小	56	6(1)	62	10.3	6(1)
	中央小	297	12(2)	252	42.0	12(2)
A案	北部小+西部小(一部)	346		275	45.8	12(2)
	中央小+西部小(一部)	307		241	40.2	12(2)
B案	北部小+西部小	356		286	47.7	12(2)
	中央小	297		230	38.3	12(2)
C案	北部小	300		224	37.3	12(2)
	西部小+中央小(一部)	80		81	13.5	6(1)
	中央小(一部)+南部小	636		485	80.8	18(3)
D案	北部小	300		224	37.3	12(2)
	西部小	56		62	10.3	6(1)
	中央小	297		230	38.3	12(2)
E案	北部小+西部小+中央小(一部)	380		305	50.8	12(2)
	中央小(一部)+南部小	636		485	80.8	18(3)
F案/G案	北部小+西部小	356		286	47.7	12(2)
	中央小	297		230	38.3	12(2)

※第4回ワークショップ資料「(参考)各プランにおける児童・生徒数の見込み」より抜粋。

※見込み数は小中学校規模適正化方針の学校別の児童生徒数の見通しをもとに算出しています。

※学級数の()内は1学年あたりのクラス数。

※灰色網掛けは蒲郡南地区(蒲郡中学校区)に配置される学校の児童数。

キ 適切な学校規模が維持されているか。(中学校)

(20年後の学校規模を規模適正化方針にあてはめて評価)

- 規模適正化方針では、中学校の学級数の標準を「9 学級以上 18 学級以下」としている。図表3より現状の学校配置を維持すると、中部中学校の20年後の学級数は、9学級となり「標準」とされる水準となる。しかしながら、再配置により、蒲郡中学校と一部もしくはすべてが集合する場合、「標準」とされる「9 学級以上 18 学級以下」を上回ってしまう「大規模校」や下回ってしまう「準小規模校」が生じる。(大規模校：青色網掛け、準小規模校：桃色網掛け)
- 規模適正化方針上「標準」とされる規模を維持するA・F・G案を「○」、蒲郡中学校と集合することで地区内の生徒が「標準」とされる規模を上回る学校へと通学するB・D案、中央小学校の分離に伴い一部生徒が蒲郡中学校へ通学することで中部中学校が「標準」とされる規模を下回ってしまうC・E案を「△」とした。

図表3 蒲郡北地区の生徒数推計

		令和3年度 (R3.5.1現在)		20年後の見込み (小中学校規模適正化方針より)		
		人数	学級数	人数	1学年換算	学級数
現状	中部中	366	※11(4)	278	92.7	9(3)
A案	中部中	366	※11(4)	278	92.7	9(3)
B案	中部中+蒲郡中	809	27(9)	676	225.3	21(7)
C案	中部中(一部)	228	※7(3)	173	57.7	6(2)
D案	中部中+蒲郡中	809	27(9)	676	225.3	21(7)
E案	中部中(一部)	228	※7(3)	173	57.7	6(2)
F案/G案	中部中	366	※11(4)	278	92.7	9(3)

※第4回ワークショップ資料「(参考)各プランにおける児童・生徒数の見込み」より抜粋。

※市目標値・社会保障人口問題研究所における人口推計をもとに試算した学校区ごとの人口推移から、地区の年少人口の変動率を現在の生徒数にかけて計算。

※学級数の()内は1学年あたりのクラス数。

※灰色網掛けは蒲郡南地区(蒲郡中学校区)に配置される学校の生徒数。

ク 通学の利便性は確保されるか。(小学校)

(小学校の周辺年少人口で評価)

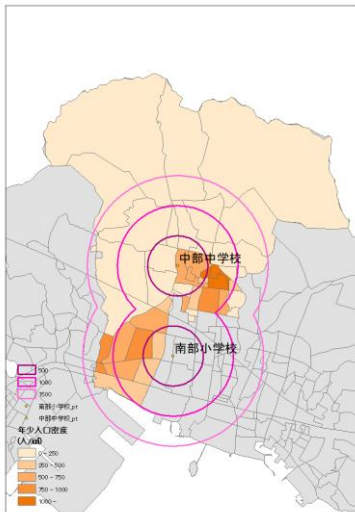
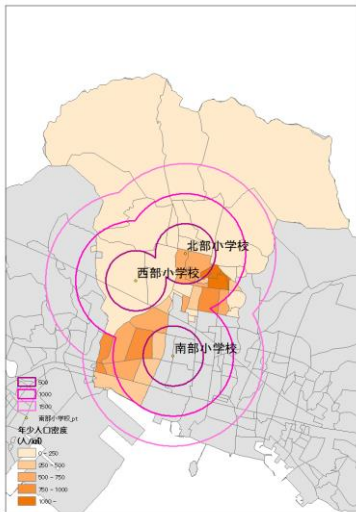
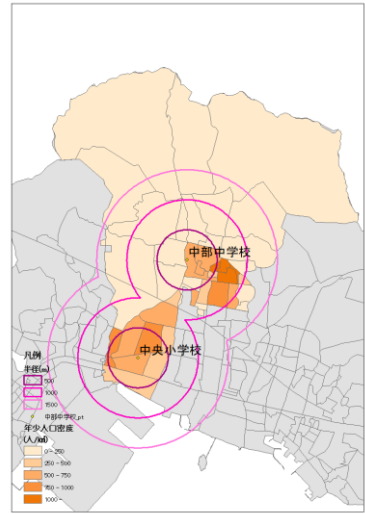
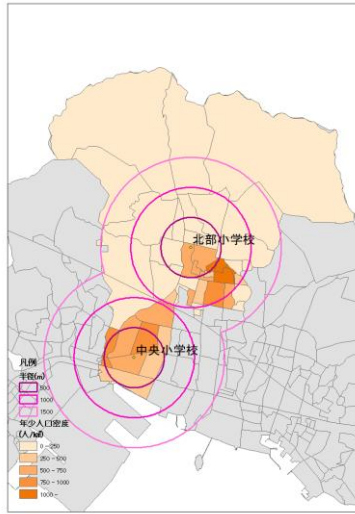
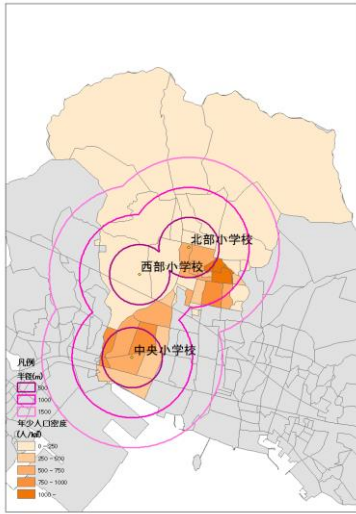
- 各案の小学校周辺の年少人口で評価した。
- 規模適正化方針では、小学校の通学距離について、4km 以内をおおよその目安として妥当としているが、半径 1.5 km以上となると地区内のほとんどが圏域内に含まれてしまい、各案における年少人口の差がほとんどみられなくなるため、500m・1,000mにおける圏域内年少人口を用いて評価した。
- 図表4小学校周辺年少人口をみると、現状と変化のないD案、圏域内人口に低下がみられるものの全体の1割未満であり大きな変化とまでは言えないA・B・F・G案を「○」、1割以上の低下がみられるC・E案を「△」として評価した。

図表4 小学校周辺年少人口

	現状	A案	B案	C案	D案	E案	F案	G案
500m	748	681	694	424	748	371	694	694
1,000m	1,602	1,546	1,573	1,443	1,602	1,383	1,573	1,573
1,500m	1,689	1,688	1,682	1,689	1,689	1,682	1,682	1,682

※ 平成27年度国勢調査データの町丁目ごとの人口に基づき算出

※ 町丁目の一部が圏域に該当する場合は、該当する町丁目の人口を面積割して算出



ケ 通学の利便性は確保されるか。(中学校)

(中学校の周辺年少人口で評価)

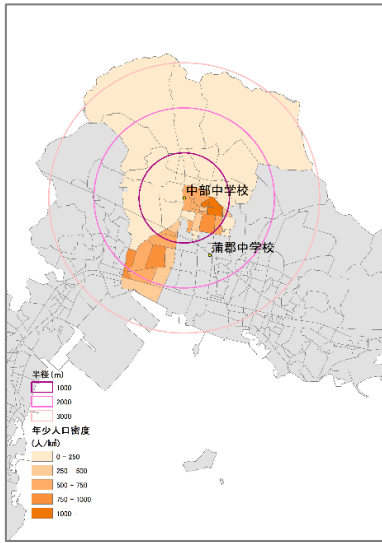
- 各案の中学校周辺の年少人口で評価した。
- 規模適正化方針では、中学校の通学距離について、6km以内をおおよその目安として妥当としているが、3km以上となると地区内の多くが圏域内に含まれてしまい、各案の差が小さくなってしまう。そのため、半径1km、2kmにおける圏域内年少人口で評価を行った。
- 図表5中学校周辺年少人口より、現状の配置を維持しており圏域内人口について変化がないA・G案を「○」、1km圏内において周辺人口が大きく減少するB・D・F案を「△」、1km・2km圏内ともに増加するC・E案を「◎」とした。

図表5 中学校周辺年少人口

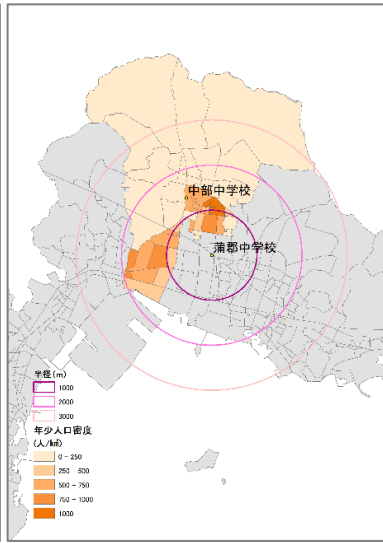
	現状	A案	B案	C案	D案	E案	F案	G案
1km	835	835	414	952	414	952	498	835
2km	1,520	1,520	1,608	1,688	1,608	1,688	1,670	1,520
3km	1,716	1,716	1,695	1,716	1,695	1,716	1,707	1,716

※ 平成27年度国勢調査データの町丁目ごとの人口に基づき算出

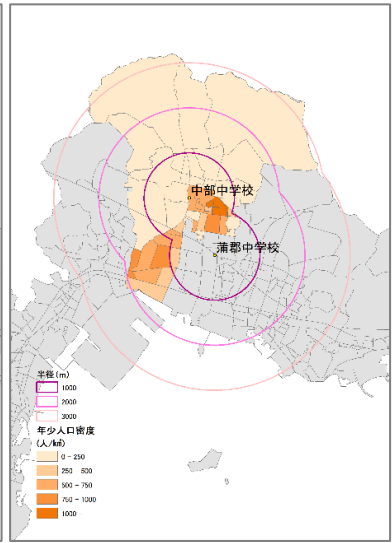
※ 町丁目の一部が圏域に該当する場合は、該当する町丁目の人口を面積割して算出



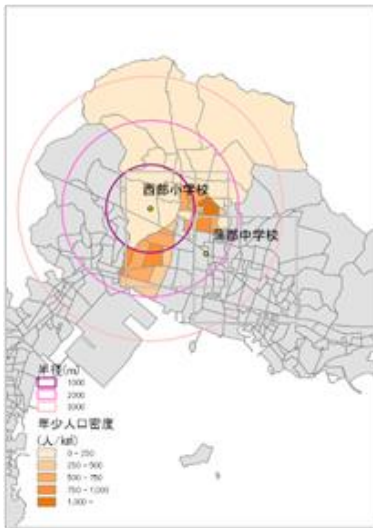
現状・A案・G案



B・D案



C・E案



F案

コ 子ども達に手厚い支援が行えるような施設配置となっているか。

- 障がいをもつ子、不登校の子、外国籍の子ども等への支援が求められていることから評価を行った。
- 学校が小規模化し児童生徒の人数が少ないほど一人一人に目が届きやすくなるが、学校を運営する教職員の人数も少なくなる。一方で、学校が大規模化するほど教職員による児童生徒の把握は難しくなるが、教職員の人数も増え、専門的知識を持った職員の配置も可能となるだろう。
- 以上のことから、再配置による（学校規模による）子ども達の支援体制については一長一短ある。また、どのような規模の学校であっても市内学校で一律の支援を行っていく必要があると考える。
- よってすべての案について、「○」と評価した。

サ 子ども達が市民団体の活動に参加できるような施設配置となっているか。（小学校と公民館、公民館活動・地域との連携拠点の位置関係で評価）

- 「今後部活動がなくなるといわれているため、市民団体の活動に子ども達が参加できるようになるとよい」とのご意見に基づき評価を行った。
- 市民団体が活動する場の一つである公民館、公民館活動・地域との連携拠点と小学校が集合することで、市民団体と子ども達の日常的な交流が生まれ、また小学校との連携も図りやすくなると想定した。
- すべての案において、いずれかの小学校と公民館、公民館活動・地域との連携拠点が集合するため「◎」とした。

シ 小中連携した教育が期待できる施設配置となっているか。(小中学校の位置関係で評価)

- 小中学校が同じ敷地内にあることで、教員同士の連携や連動したイベントが実施しやすくなると仮定し、評価を行った。
- 小中学校が同一敷地内に整備されるE・G案を「◎」とした。なお、G案は「中部中が一貫校になる場合、中央小の生徒が途中から一貫校に合流するのは、学習進度や友達付き合いなど問題が大きいと思う」といったご意見もいただいたが、「ご質問等への回答」で挙げた事例をモデルとし、当市の状況に沿った小中連携教育が期待できると考え評価した。小中学校が別々の敷地に整備されるその他の案を「○」とした。

③ 子育てしやすい環境づくり

ス 子育て関連施設は近接して配置されているか。

(保育園と小学校の位置関係で評価)

- 「保育園や小学校、児童館の子育てに関する施設はなるべくまとめ、近くに配置されていることで、便利で安心な子育てができる」とのご意見に基づき評価を行った。
- すべての案において児童館は現地で維持するプランとなっているため、保育園と小学校の位置関係で評価を行う。いずれかの小学校と保育園が集合する A・B・C・D・F 案を「◎」、保育園が単体で整備されるうえ、現在隣接する北部地区・西部地区の小学校・保育園が離れてしまう E・G 案について「△」とした。

セ 児童クラブを利用する子ども達が安全に移動できる施設配置となっているか。(児童クラブと小学校の位置関係で評価)

- 北部小学校の児童クラブは、ちゅうぶ児童館内に設置されており、移動が大変で交通安全への懸念がある等のご意見に基づき評価した。(なお、令和元年度当時は西部小学校の児童クラブについても同様にご意見をいただいた。)
- すべての案で児童クラブは小学校内に設置することとされており、子ども達の移動への懸念が解消されるため「◎」とした。

ソ 児童館は安心して子どもを遊ばせられる場所となっているか。

- 「児童館で年齢の異なる子ども達が一緒に遊んでいると不安がある」とのご意見に基づき評価した。
- 児童館では、現在でも年齢により利用できる部屋・時間帯を分けるなど安全に子ども達を遊ばせられるよう工夫をして運営している。ご意見にあるように公民館、公民館活動・地域との連携拠点で子ども向け事業を実施することにより、公民館、公民館活動・地域との連携拠点を子ども達の遊び場にすることで児童館に集中する子どもの数を分散させることも可能だろう。
- しかしながらどちらも施設の再配置による効果というよりは、各施設の運営方法によって発揮される効果であるため、すべての案において「○」とした。

タ 地区内の保育園で低年齢児保育は実施されているか。

- 低年齢児保育の実施は高く評価できるとのご意見に基づき評価を行った。
- 現在、地区内のすべての保育園で低年齢児保育が実施されており、施設再配置後も引き続き低年齢児保育への対応を行っていく。よって、すべての案において「○」とした。

④ 高齢者の居場所づくり

チ 高齢者が歩いて通える施設配置となっているか。(公民館、公民館活動・地域との連携拠点の周辺高齢者人口で評価)

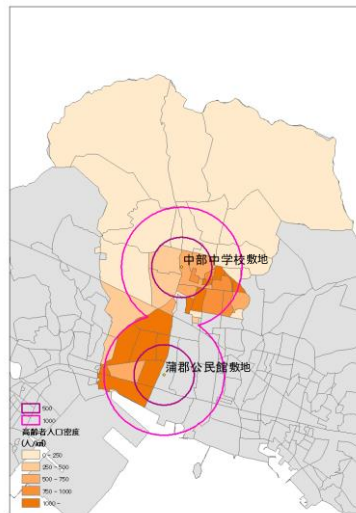
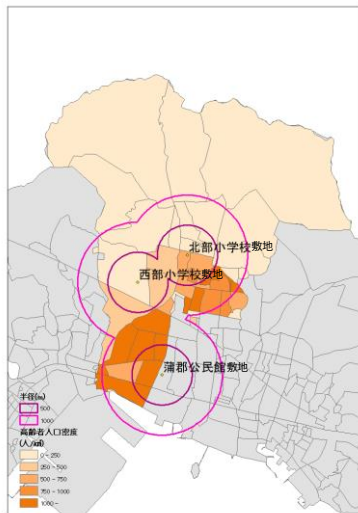
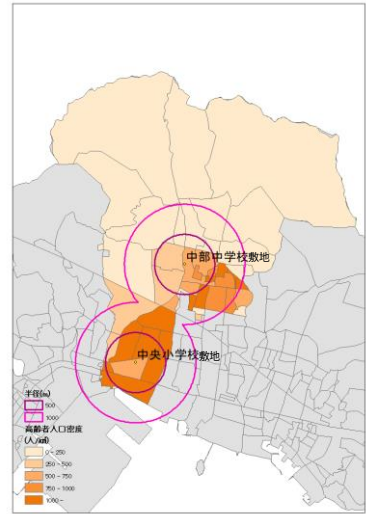
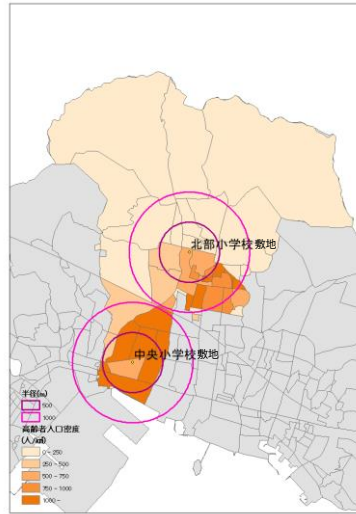
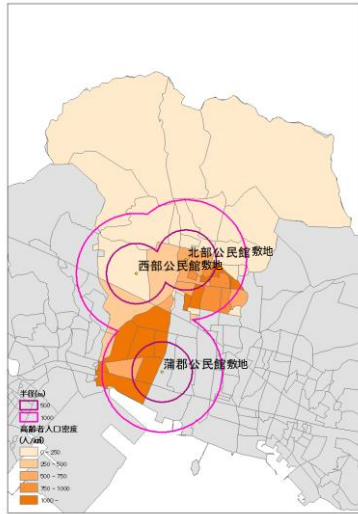
- 高齢者が主に利用する公民館、公民館活動・地域との連携拠点の周辺高齢者人口で評価を行った。
- ただし、地区内に公民館がない中央小学校区の方は現在蒲郡公民館を利用しており、施設再整備後も学区内に新たな公民館もしくは連携拠点が整備されない限りは、現在と同様に蒲郡公民館を利用するだろうと仮定し、蒲郡公民館を基点とした蒲郡北地区内の周辺高齢者人口も含めて評価した。
- 高齢者でも歩いて10～20分程度で到達できる範囲である1.0km圏内で比較を行うこととした。0.5km圏内について高齢者人口の増加がみられるA・B・F・G案を「◎」、0.5km圏内において減少がみられるE案を「△」若干の人数の差はみられるものの、変動率が全体の1割以下であり大きな変化とまでは言えないC・D案について「○」とした。

図表6 公民館周辺高齢者人口

	現状	A案	B案	C案	D案	E案	F案	G案
0.5 km	970	1,297	1,351	929	929	845	1,351	1,351
1.0 km	3,008	2,918	2,941	2,971	2,971	2,809	2,941	2,941

※ 平成27年度国勢調査データの町丁目ごとの人口に基づき算出

※ 町丁目の一部が圏域に該当する場合は、該当する町丁目の人口を面積割して算出



ツ 高齢者が地域の子ども達のために活躍できる施設配置となっているか。(公民館、公民館活動・地域との連携拠点と小学校・保育園の位置関係で評価)

- 高齢者が小学校や保育園でボランティアを行うことで交流や高齢者の活躍の場が生まれるなどのご意見に基づき評価を行った。
- 高齢者が多く利用する施設である公民館、公民館活動・地域との連携拠点と小学校・保育園が集合することで、小学校・保育園と連携ができ、ボランティア活動などの活躍機会が増えると仮定した。
- すべての案で公民館、公民館活動・地域との連携拠点と小学校もしくは保育園が集合するが、保育園が離れて配置されるE・G案を一長一短として「○」、その他の案を「◎」とした。

テ 中高年・高齢者が日常的に交流できる居場所は確保されているか。

- 「公民館での敬老会などの活動は重要だ」「中高年の憩いの場があると地域活動に参加しやすくなる」、「公共施設を元気な高齢者の居場所にできるとよい」といったご意見に基づき評価を行った。
- ご意見にあったように目的を持たないフリーなスペースの整備や交流機会となるようなイベント実施により、公民館などの公共施設が気軽に立ち寄れる場となることが重要であると考える。
- しかしながらこれらは施設の再配置のみによるものではなく、施設の作り方や施設整備後の運営によって左右されることであるため、すべての案について「○」とした。

⑤ 安心・安全

ト 災害時に子ども達がまとまっており、安心できる施設配置となっているか
(小学校・中学校・保育園の位置関係で評価)

- 「保育園・小学校・中学校のそれぞれに子どもを通わせている保護者の視点では、災害発生時に子ども達がバラバラの場所にいると不安である。」といったご意見に基づき評価を行った。
- すべての案で保育園・小学校・中学校のいずれかが集合するが、中学生が地区外の蒲郡中学校へ進学するB・D案、保育園が単体で整備されるうえ、現在隣接している北部地区・西部地区の小学校・保育園が離れてしまうE・G案を一長一短として「○」、その他の案を「◎」とした。

ナ 災害時に避難しやすい施設配置となっているか。(避難所の周辺人口で評価)

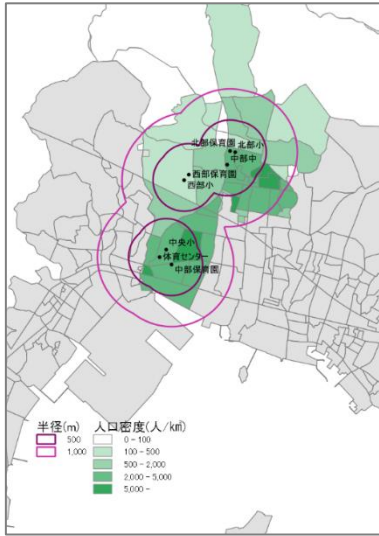
- 現在、地震などの大規模災害時の指定避難所として小中学校・保育園・市民体育センターが指定されている。
- 施設の再配置後も現在と同様上記施設が指定避難所に指定されると仮定し、子どもや高齢者でも歩いて10~20分程度で到達できる1km圏内の人口を比較することとした。
- 北部小学校及び西部小学校が中部中敷地へ移転し、現状よりも1km圏内の人口が減少するA・B・D・E・F案を「△」、若干の減少はあるものの減少率が1割未満と現状と大きく変わらないその他の案を「○」とした。

図表7 避難所周辺人口

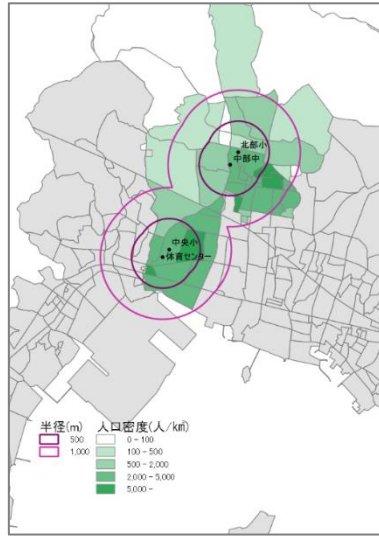
	現状	A案	B案	C案	D案	E案	F案	G案
0.5 km	6,283	5,106	4,904	5,849	5,224	5,382	5,293	5,785
1.0 km	11,531	11,356	11,145	11,518	11,343	11,275	11,309	11,306

※ 平成27年度国勢調査データの町丁目ごとの人口に基づき算出

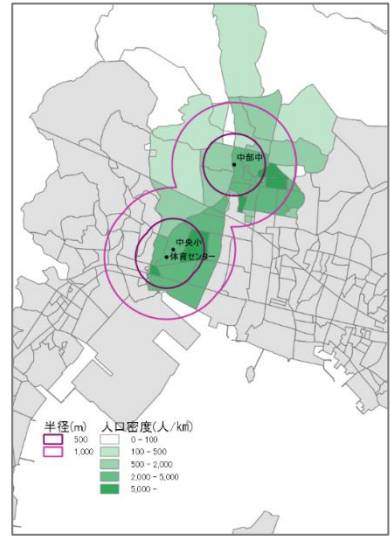
※ 町丁目の一部が圏域に該当する場合は、該当する町丁目の人口を面積割して算出



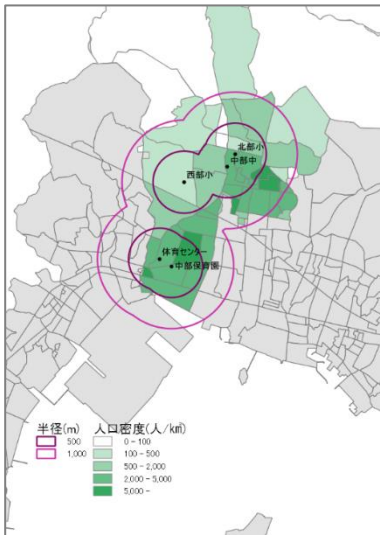
現状



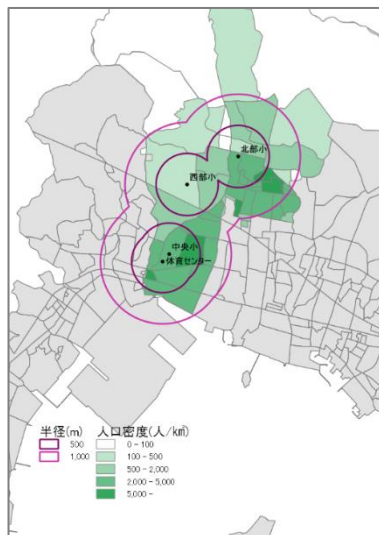
A案



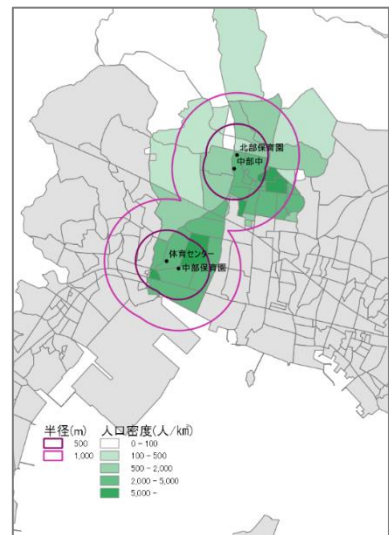
B案



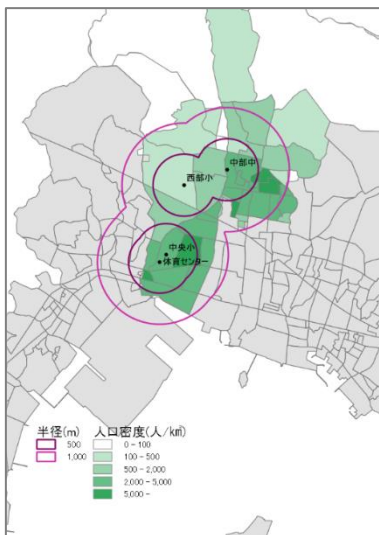
C案



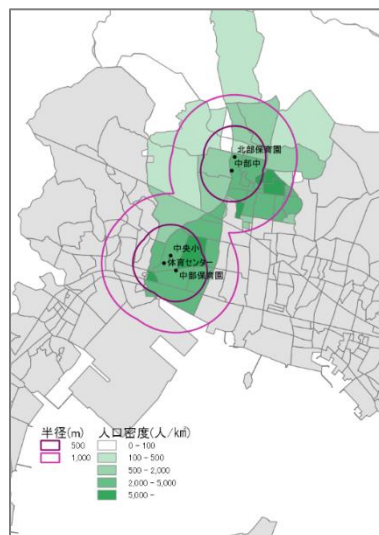
D案



E案



F案



G案

二 津波や河川の氾濫等が考慮された施設配置となっているか。

○ 現在、蒲郡北地区内のすべての地区利用型施設は津波浸水想定区域内に立地していない。また、再配置後もすべての案で津波浸水想定区域内に立地する施設はない。(図表8 津波浸水想定域)

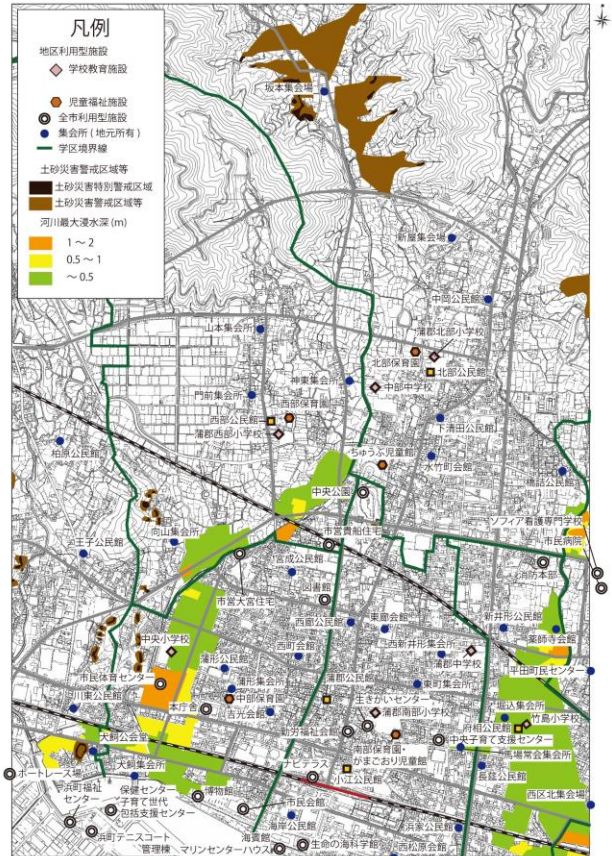
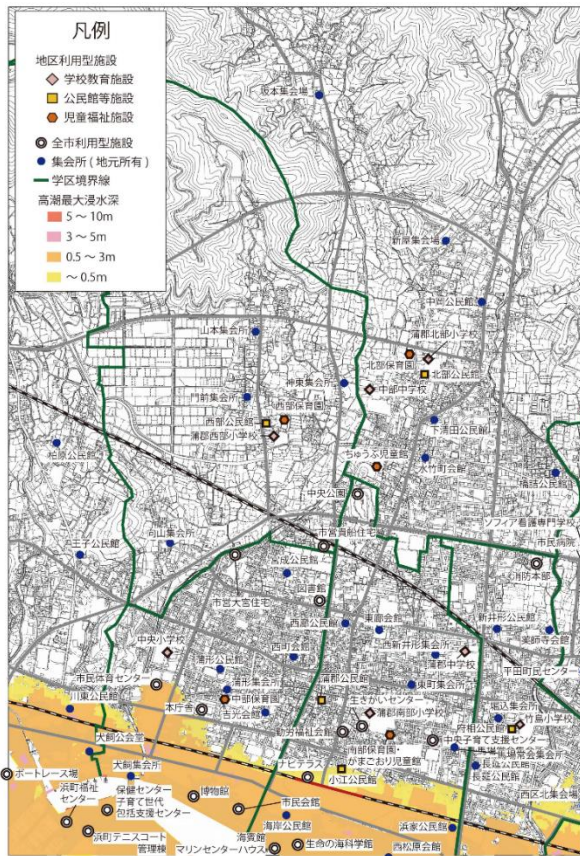
○ 中央小学校の一部が落合川の河川浸水想定区域内に入っているが、河川の氾濫は、市内もしくは河川の上流地域で大雨が続いているなど発生が予測できる災害であり、事前に避難行動をとることができる。

(図表9 土砂災害警戒区域及び河川浸水想定区域)

○ よって、一部の案について中央小学校の敷地が利用されているものの、すべての案について「○」とした。

図表8 津波浸水想定域

図表9 土砂災害警戒区域及び河川浸水想定区域



又 子ども達の通学の安全が確保されているか。(交通安全)

- 地区内に国道 23 号バイパスのインターチェンジや国道 247 号があり、大型車の交通量が多いこと、西部小学校・北部小学校の周辺道路が大型車の抜け道になっていることから、通学時の安全確保が求められているため評価を行った。
- 西部小学校を国道 247 号を境に分割することで、大きな道路を渡る危険性が回避されるA案を「◎」、北部小学校・西部小学校が中部中学校敷地に移転することで両校の周辺道路からの危険性が低下するB・G案を「◎」、中央小学校児童が一部西部小学校に集合することで、国道 247 号線を渡る児童が増えるC案を「△」、現状の配置が維持され、西部小、北部小周辺道路の危険性を改善できないD案を「○」、小学校が中部中学校敷地に移転することで現小学校周辺道路からの危険性が低下するものの、中央小学校の一部児童が国道 247 号を渡って通学することとなるE案を一長一短として「○」、小学校が中部中学校敷地に移転することで現状学校の周辺道路からの危険性が低下する一方で、中部中学校が周辺の道路が抜け道になっている西部小学校敷地に移転するF案を一長一短とし「○」とした。

ネ 子ども達の通学の安全が確保されているか。(防犯)

- 「人数が少なく、通学団が作れない地区もあり、犯罪も心配。」とのご意見に基づき評価した。防犯面から子ども達が安全に通学するための要素として、地域ボランティアによる見守り体制の構築や防犯カメラ、防犯灯の設置などがあげられる。
- しかしながら、これらの要素は施設の再配置によるものではなく、運営面や設備の整備等によるものである。よってすべての案について、再配置によって現状より向上もしくは低下するとはいえないため「○」とした。

⑥ 利便性の確保

ノ 自動車でアクセスしやすい施設配置となっているか。(駐車場の確保可能性で評価)

- 各施設へのアクセス確保の要素として、自動車で利用する際の駐車場の確保などがあげられる。
- 特に自動車で利用する方の多い保育園について考えると、中部保育園は専用の駐車場を持たず、東側商業施設の駐車場(商業施設の営業していない朝のみ)や道路を挟んだ南側の市役所駐車場を利用している状況である。保育園敷地内に駐車場が整備されることで、道路を横切る必要がなく安全で便利な駐車場が整備されることが望ましいと考える。
- よって、中部保育園が中央小学校敷地に移転し、再整備することで敷地内に駐車場を確保できるA・B・D・F案を「◎」、中部保育園を現地で維持するその他の案を「○」とした。

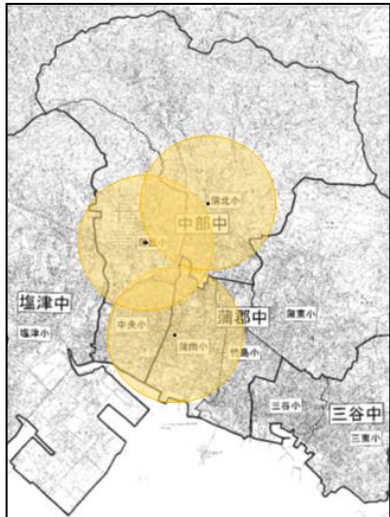
ハ だれもが利用しやすい施設は整備されているか。

- 若者や高齢者、障がいをもつ方等、だれもが利用しやすい施設づくりが求められているため評価を行った。
- ご意見にあったように施設のバリアフリー化や Wi-Fi 環境の整備、開館時間の延長などがだれもが利用しやすい施設の一因であると考えます。
- しかしながら、これらは施設の再配置によって左右されるものではなく、施設の整備方法や機能面、運営面での工夫によるものだと考えられるため、すべての案を「○」とした。
- なお、公共施設の建替え時には関係法令等に基づきエレベーターやスロープ、多目的トイレの設置等誰もが使いやすい施設整備を行っていく。

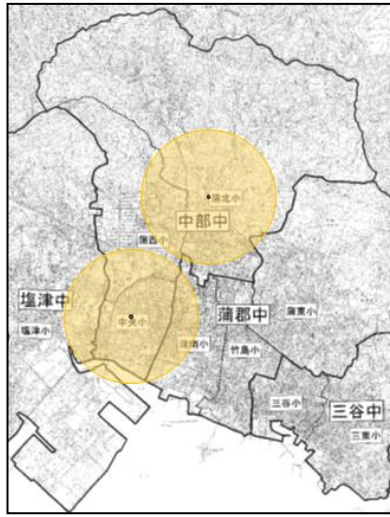
ヒ 各地域から利用しやすい施設配置となっているか。(地域間の公民館、公民館活動・地域との連携拠点の配置バランスで評価)

- 「公共施設が徒歩圏内にあることで地域の魅力につながる、地域間の施設配置のバランスが大切だ。」とのご意見に基づき、多くの世代が利用する公民館、公民館活動・地域との連携拠点について評価した。また、「防災面や高齢者福祉、障がい者福祉の面から公民館は歩いていける距離にあるとよい。」とのご意見もいただいたため、徒歩で10~20分程度で利用できる1km圏内において比較を行う。なお「チ」と同様、中央小学校に新たな公民館、公民館活動・地域との連携拠点を設置する場合を除き、蒲郡公民館を含めて評価することとする。
- 図表10 公民館を中心とした各案圏域図より、どの案においても地区内の住宅地の多くが各公民館から半径1km圏内に立地し、蒲郡北地区内の公民館、公民館活動・地域との連携拠点の立地のバランスは良いといえる。ただし、現状においても蒲郡公民館を含む3公民館は地区内にバランスよく配置されている。
- 以上のことから、すべての案を「○」とした。

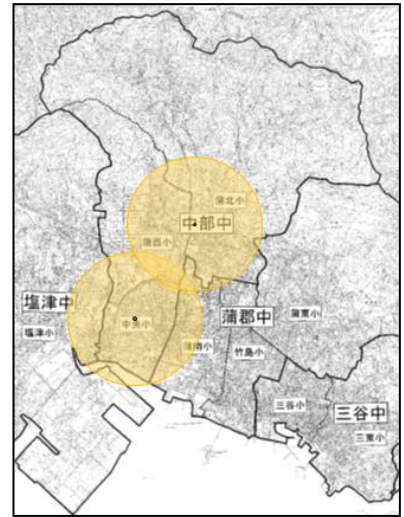
図表 10 公民館を中心とした各案圏域図



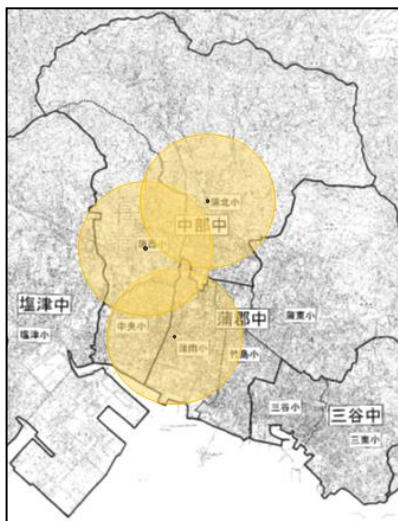
現状



A案



B・F・G案



C・D案



E案

フ 多様な活動ができる施設は整備されているか。(施設の位置関係で評価)

- 施設が集合することで、公民館、公民館活動・地域との連携拠点を利用した集会やサークル活動、学校施設を利用した学習やスポーツの活動、保育園での保育など、多様な活動を1か所で行うことができるようになり、利便性が向上すると仮定して評価を行った。
- すべての案で、組み合わせは異なるものの施設が集合しており、ワンストップでの利用しやすさが向上しているため、「◎」とした。

⑧ 将来負担の縮減

- LCC（ライフサイクルコスト）の縮減効果の大小で評価した。
- 一定条件の下での試算を行い試算結果は、図表 11 のとおりとなった。
- 試算条件は、p.27～30 のとおり。

図表 11 ライフサイクルコストの試算結果

(百万円)

	10年累計	20年累計	30年累計	40年累計	50年累計	ベース案との差
ベース案	10,579	20,497	25,557	33,682	41,240	-
A案	10,067	16,562	21,445	25,909	32,845	-8,394
B案	9,457	13,235	17,726	21,505	28,202	-13,038
C案	8,408	15,570	20,535	25,248	32,184	-9,055
D案	12,121	16,162	22,814	27,382	35,746	-5,494
E案	7,423	12,596	18,346	23,012	29,369	-11,871
F案	11,928	15,852	21,968	25,892	33,986	-7,253
G案	10,245	15,806	21,672	25,509	32,995	-8,245

LCC（ライフサイクルコスト）試算の条件

1 試算の期間

令和 4 年から令和 53 年までの 50 年間

2 計上する費目と計上方法

費 目	内 容	費用根拠	計上期
建替え・改築費	建物の建替え・改築にかかる費用	蒲郡市公共施設白書に基づき作成した別表「用途別単価」に対象施設の延床面積を乗じた値	建替え・改築前は 60 年毎に、建替え・改築後は 80 年毎に計上する。
改修費	部材・部品の交換を伴う機能維持のための工事費	蒲郡市公共施設白書に基づき作成した別表「用途別単価」に対象施設の延床面積を乗じた値	建替え・改築前は 30 年毎に、建替え・改築後は 40 年毎に計上する。 なお、建替え・改築が行われる年には計上しない。
修繕費	部材・部品の交換を伴わない比較的軽微な工事にかかる費用	蒲郡市公共施設白書に基づき作成した別表「用途別単価」に対象施設の延床面積を乗じた値	建替え・改築前は 15 年毎に、建替え・改築後は 20 年毎に計上する。 なお、建替え・改築、改修が行われる年には計上しない。
用地売却収入	用地売却の不動産価格。取引手数料や諸税は含まない。	令和 2 年基準年度固定資産税路線価（当該敷地に接道もしくは最も近い道路における価額。複数箇所ある場合には最も安いもの）に令和 3 年度時点修正率（蒲郡市）及令和 3 年分倍率表（国税庁）に基づく倍率を乗	解体の翌年に計上する。

		じて得た額もしくは令和3年分財産評価基準(国税庁)に基づく路線価額(当該敷地に接道もしくは最も近い道路における価額。複数箇所ある場合には最も安いもの。)に借地を除く敷地面積を乗じた値をマイナスの費用として計上。	
運営にかかる市の支出	施設の事業運営にかかる費用(人件費、光熱水費、指定管理料等)	各施設の平成28年度～令和2年度の5カ年実績の平均値 建替え・改築の場合、対象施設の合計値に面積割合を乗じて算出	発生する各年に計上する。
借地料	借地にかかる費用	令和2年度実績値(ただし、北部保育園については賃借部分を令和3年度に買収したため計上しない)	発生する各年に計上する。

3 その他の条件

- ベース案は、各施設の床面積を変えずに、現地で改築を行うこととしています。
- 機能が集合する施設について、その大部分を構成する施設(主に学校施設。E・G案における保育園が集合する施設のみ、北部保育園を基準にしています。)が築後60年を迎える年に建設すると仮定しています。ただし、北部小学校・西部小学校については、既に築後60年を経過しているため、5年後の令和8年度に建設すると仮定しています。
- 機能の集合に伴い、建替えを行うとしている施設は、その建替えの前5年以内に建替え・改築または改修の時期が到来してもその費用は計上しないこととしています。
- 複数の棟がある施設は、施設を構成する主要な建物の内、最も古い建物の

建築年を採用しています。

- 学校を単独で建替える場合は、建替え後の延床面積を現状の延床面積から中央小学校については2割、中部中学校については学校区を現状と同じとした場合2割、一部蒲郡中学校へ集合する場合3割縮小した面積としています。北部小学校・西部小学校については、現在の児童数に対して施設規模が適当であると判断し現状維持としています。
- 西部小学校が北部小学校に集合する場合、もしくは西部小学校と一部中央小学校が集合する場合は、集合することによる児童の増加数が少なく、必要教室数に変動がないと考えられるため、それぞれの中心となる小学校を単独で建て替えた場合と同面積としています。
- 小中学校が同一敷地内に建設される案については、小学校・中学校の建替え後の合計延べ床面積から体育館等の共有スペースとして2割縮小した面積としています。
- 中部中学校を蒲郡中学校へ集合する場合や中央小学校を南部小学校へと集合する場合、集合により増築部分の費用として、増加する学級数分の床面積の建設・改修・修繕費と床面積に比例した運営費を計上しています。
- 保育園を単独で建替える場合は、建替え後の延床面積を現状維持としています。
- 保育園を集約した場合は、建替え後の延床面積を中部保育園と同規模としています。
- 公民館を建替える場合は、直近で建て替えを行った府相公民館と同規模としています。
- 機能が集合した施設の改修及び修繕に係る単価は、別表「用途別単価」の単価を施設延床面積で加重平均して求めた単価を用いています。
- 施設の移転により跡地に公共施設が無くなった場合は、当該敷地内の市有地を全て売却すると仮定しています。ただし、中部中学校については敷地内に市指定文化財が保存されているため、埋蔵箇所を除く面積を売却することとしています。
- 市街化調整区域にある施設の用地売却は行わないものと仮定しています。
- 運営に係る市の支出は、施設の延床面積に比例して増減すると仮定しています。
- 中部中学校を西部小学校敷地に移転建替えをする F 案については、必要最小限の施設規模であれば西部小学校・西部公民館・西部保育園敷地を活用することで配置可能だと判断し、借地料のみ計上しています。
- なお、中部中学校が蒲郡中学校と集合する案、中央小学校が南部小学校と集合する案については、児童生徒の増加により蒲郡南地区で発生すると考えられる施設増築費用・運営費等を各案に計上しています。

4 その他

LCCの試算条件や試算結果は、実際の施設整備方針を示すものではありません。

別表 用途別単価

(円/m²)

建物用途分類	建替え・改修 単価	改修単価	修繕単価
小規模事務庁舎	346,800	143,000	33,000
学校校舎	342,600	179,300	37,950
学校体育館	328,700	179,300	37,950

項目ごとの評価の解説

(規模適正化方針、公民館・保育園グランドデザイン)

小学校について

- 1 地区内の児童が通う小学校は標準規模の範囲に収まっているか
- 規模適正化方針では、小学校の標準規模を「12～18 学級（1 学年：2～3 学級）」と定めている。各案における令和 22 年度における児童数の見込みは下表のとおりである。
 - 中央小学校の一部児童が西部小学校へ集合する C 案、西部小学校を単独で維持する D 案は 20 年後の西部小学校の学級数見込みが 6 学級となり、市の定める適正規模に満たないため「△」とした。その他の案については、すべての小学校において 12～18 学級となっており、標準規模の範囲内であるため「◎」とした。

各プランにおける児童数の見込み

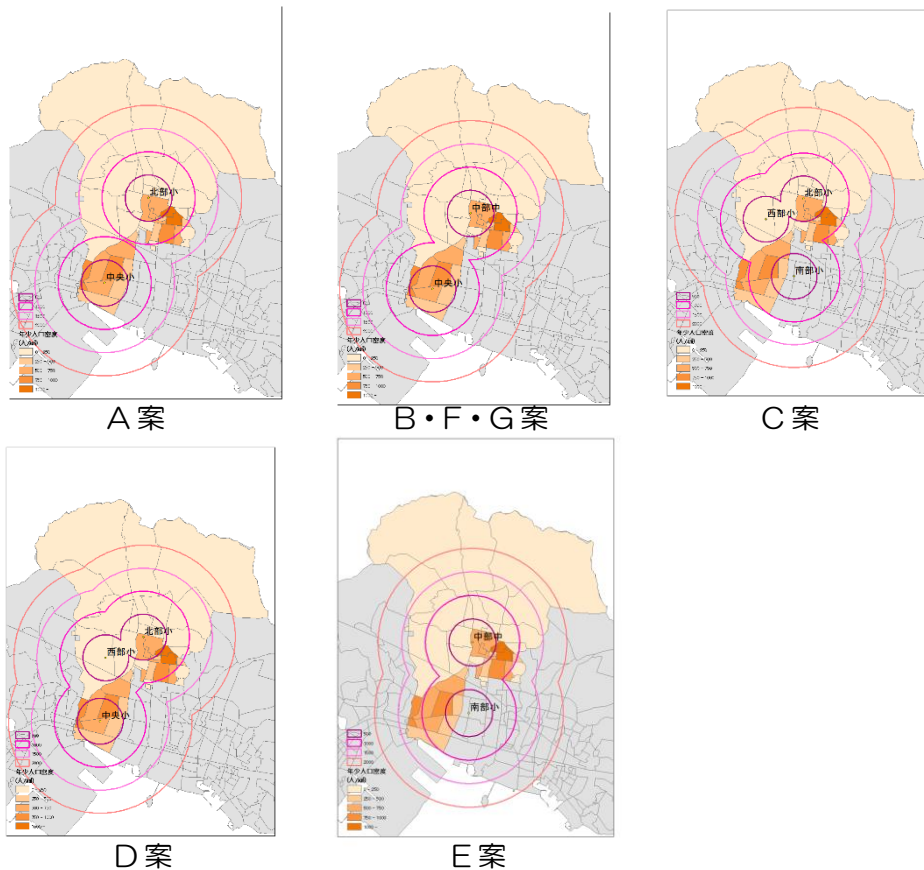
		令和3年度 (R3.5.1 現在)			20年後の見込み (小中学校規模適正化方針をもとに算出)		
		人数	1 学年 換算	学級数	人数	1 学年 換算	学級数
A案	北部小+西部小(一部)	346	-	12(2)	275	45.8	12(2)
	中央小+西部小(一部)	307	-	12(2)	241	40.2	12(2)
B案	北部小+西部小	356	-	14(2~3)	286	47.7	12(2)
	中央小	297	-	12(2)	230	38.3	12(2)
C案	北部小	300	-	12(2)	224	37.3	12(2)
	西部小+中央小(一部)	80	-	6(1)	81	13.5	6(1)
	中央小(一部)+南部小	636	-	20(3~4)	485	80.8	18(3)
D案	北部小	300	-	12(2)	224	37.3	12(2)
	西部小	56	-	6(1)	62	10.3	6(1)
	中央小	297	-	12(2)	230	38.3	12(2)
E案	北部小+西部小+中央小(一部)	380	-	12(2)	305	50.8	12(2)
	中央小(一部)+南部小	636	-	20(3~4)	485	80.8	18(3)
F案	北部小+西部小	356	-	14(2~3)	286	47.7	12(2)
	中央小	297	-	12(2)	230	38.3	12(2)
G案	北部小+西部小	356	-	14(2~3)	286	47.7	12(2)
	中央小	297	-	12(2)	230	38.3	12(2)

※第 4 回ワークショップ資料「(参考) 各プランにおける児童・生徒数の見込み」より抜粋。
 ※見込み数は小中学校規模適正化方針の学校別の児童生徒数の見通しをもとに算出しています。
 ※学級数の ()内は 1 学年あたりのクラス数。
 ※灰色網掛けは蒲郡南地区 (蒲郡中学校区) に配置される学校の児童数。

2 地区内の児童が通う小学校の通学距離・時間は基準とする範囲に収まっているか。

- 規模適正化方針において、小学校の標準配置について「通学距離：おおむね4km 以内、通学時間：おおむね1 時間以内」と定めている。
- 下図の各地点と学校との距離が子ども達の通学距離だと仮定すると、各案ともおおむね半径2km 以内に収まっていることがわかる。
- また、一般的に人の歩行速度は時速4km 程度であると考えられているため、通学時間も30 分以内に収まっていると考えられる。
- 以上より、すべての案について「◎」とした。

各プランにおける小学校からの距離



- 3 地区内の施設配置は方針で推奨されている適正化に向けた対応策に基づく配置となっているか。
- 規模適正化方針では、小規模校に分類される西部小学校の規模適正化に向けた対応策として、「A：西部小学校と北部小学校を合わせた新しい小学校を設置し、中部中学校を現西部小学校敷地へ移転するプラン」と「B：西部小学校と北部小学校を現中部中学校敷地に移転集合し、小中一貫教育の導入もしくは小・中学校を隣接配置するプラン」を示しており、いずれのプランも中部中学校敷地及び中央小学校敷地に小学校が配置されることとなる。
 - 北部小学校敷地と中央小学校敷地に整備されるA案、北部小学校敷地と西部小学校敷地に整備されるC案、3小学校が現在の敷地に維持されるD案、地区内の小学校が中部中学校敷地のみとなるE案を「△」とした。その他の案については、中部中学校敷地及び中央小学校敷地に小学校が整備されるため「◎」とした。

中学校について

- 1 地区内の生徒が通う中学校は標準規模の範囲に収まっているか。
- 規模適正化方針では、中学校の標準規模を「9～18 学級（1 学年：3～6 学級）」と定めている。各案における令和 22 年度における生徒数の見込みは下表のとおりである。
 - 一部中部中学校の生徒が蒲郡中学校へ通うこととなる C・E 案については 20 年後の蒲郡中学校学級数見込みは 15 学級となるものの中部中学校学級数見込みが 6 学級となるため「△」、中部中学校がすべて蒲郡中学校と集合する B・D 案については 20 年後の蒲郡中学校学級数見込みが 21 学級と市の定める標準規模の範囲外となるため「△」、その他の案については 20 年後の学級数見込みが 9 学級と標準規模の範囲内となるため「◎」とした。

各プランにおける生徒数の見込み

		令和3年度 (R3.5.1 現在)		20年後の見込み (小中学校規模適正化方針をもとに算出)		
		人数	学級数	人数	1 学年 換算	学級数
A案	中部中	366	11(3~4)	278	92.7	9(3)
B案	中部中+蒲郡中	809	27(9)	676	225.3	21(7)
C案	中部中(一部)	228	7(2~3)	173	57.7	6(2)
	蒲郡中+中部中(一部)	593	17(5~6)	503	167.7	15(5)
D案	中部中+蒲郡中	809	27(9)	676	225.3	21(7)
E案	中部中(一部)	228	7(3)	173	57.7	6(2)
	蒲郡中+中部中(一部)	593	17(5~6)	503	167.7	15(5)
F案	中部中	366	11(3~4)	278	92.7	9(3)
G案	中部中	366	11(3~4)	278	92.7	9(3)

※第4回ワークショップ資料「(参考)各プランにおける児童・生徒数の見込み」より抜粋。

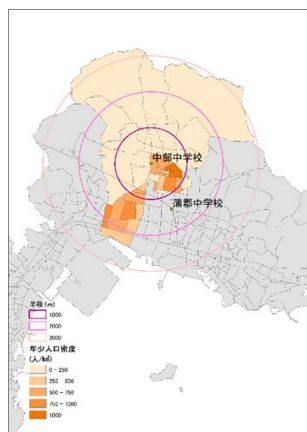
※学級数の()内は1学年あたりのクラス数。

※ 灰色網掛けは蒲郡南地区(蒲郡中学校区)に配置される学校の生徒数。

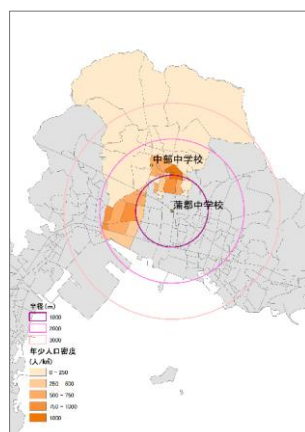
2 地区内の生徒が通う中学校の通学距離・時間は基準とする範囲に収まっているか。

- 規模適正化方針において、中学校の標準配置について「通学距離：おおむね6km以内、通学時間：おおむね1時間以内」と定めている。
- 以下には、各案において中学校から半径1km、2km、3kmの図を引いた。各案とも標準とする距離の半分である概ね半径3km以内に収まっていることがわかる。
- また、一般的に人の歩行速度は時速4km程度であると考えられているため、45分以内に収まっていると考えられる。
- 以上より、すべての案について「◎」とした。

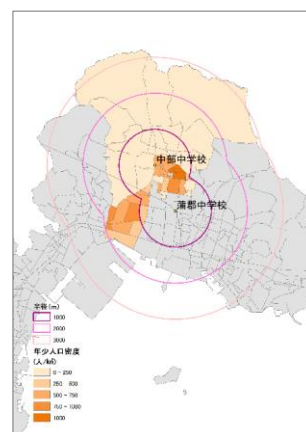
各プランにおける中学校からの距離



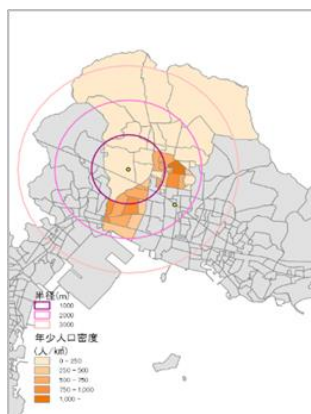
A・G案



B・D案



C・E案



F案

- 3 地区内の施設配置は方針で推奨されている適正化に向けた対応策に基づく配置となっているか。
- 規模適正化方針では、小規模校に分類される西部小学校の規模適正化に向けた対応策として、「A：西部小学校と北部小学校を合わせた新しい小学校を設置し、中部中学校を現西部小学校敷地へ移転するプラン」と「B：西部小学校と北部小学校を現中部中学校敷地に移転集合し、小中一貫教育の導入もしくは小・中学校を隣接配置するプラン」を示しており、中学校の配置については中部中学校敷地もしくは西部小学校敷地のいずれかが提示されている。
 - 現中部中学校敷地に中学校を維持するA・C・E・G案、及び現西部小学校敷地に中部中学校を移転するF案を「◎」とした。その他の案については中部中学校が地区外の蒲郡中学校へと移転するため「△」とした。

公民館について

- 1 地域と人をつなぐ公民館となっているか。
 - 公民館グランドデザインでは、現在の公民館を地区公民館に分類し、地域と人とのつながりを果たす公民館にしていくことが掲げられている。しかし、公民館は総代区に合わせて配置されているものの、学区と総代区の範囲が異なっているため、該当地域の子ども達は地域活動や公民館活動に行きにくい・使いにくいという課題があげられている。
 - 中央小学校が西部小学校・南部小学校に分離されることで、神ノ郷がすべて西部小学校区と重なるものの、宮成の一部は西部小学校もしくは中部中学校敷地に集合する小学校の学区となるC・E案は「○」、その他の案については神ノ郷・宮成の学区と総代区の範囲が重ならないままなので「△」とした。なお、水竹においても一部地域が竹島小学校区となっているが、今回の再配置プランでは全ての案について改善がみられないため、評価の対処外とした。

- 2 青少年が地域との交流活動に参加しやすいか。
 - 地区公民館では、中高生ボランティアを体験活動として活用したり、子ども会、PTAと連携し、子ども・若者、若年層を取り込んだ事業の実施を検討することが示されている。
 - そこで、3小学校と中学校、公民館、公民館活動・地域との連携拠点が集合し、同一敷地内に建てられるE案、2小学校と中学校、公民館、公民館活動・地域との連携拠点が集合し、同一敷地内に建てられるG案を「◎」とした。その他の案は、公民館、公民館活動・地域との連携拠点は小学校と集合するものの中学校とは別敷地に整備されるため「○」とした。

3 学校との連携がしやすい環境が整備されているか。

- 公民館グランドデザインでは、建替えの際に学校との連携がしやすい環境を整備するため、「可能な場合は、小学校との複合化を検討」することや「小学校と複合化しない地区公民館は、小学校内に公民館活動や地域との連携ができる場所の設置を検討」するとしている。
- 再配置後の全ての小学校内に公民館が集合する A・B・C・E 案、再配置後のすべての小学校内に公民館が集合するもしくは公民館活動・地域との連携拠点が設置される F・G 案を「◎」、北部小学校及び西部小学校は公民館が集合するものの中央小学校は公民館と集合しない D 案を「○」とした。

4 地区内に配置されている公民館数がグランドデザインに合致しているか。

- 公民館グランドデザインでは、「蒲郡北地区は、人口規模が小さく、中部中学校を中心に公共施設が比較的に近い距離に配置されており、日常生活圏として一定の範囲にまとまっているため、配置する公民館の数はこの地区に1館が相当」とされている。
- 北部公民館と西部公民館の集合により地区内の公民館が1館となる E 案、北部公民館と西部公民館を集合する1館と中央小学校に公民館と活動・地域との連携拠点を設置する F・G 案を「◎」とした。北部公民館と西部公民館がそれぞれ残る C・D 案、北部公民館と西部公民館が集合するものの中央小学校内に新しい公民館を設置する A・B 案は「△」とした。

保育園について

1 集団保育を保証できる規模を維持できるか。

- 保育園グランドデザインでは「一人ひとりの子どものきめ細やかな保育を実現しつつ、健全な成長・育ちの観点から集団保育を保証できる保育園の規模（以下：集団保育を保証できる規模）」を概ね80～130人と定めている。各案における令和22年度における入所者数予想は下表のとおりである。

各プランにおける入所者数の見込み

		令和3年度 (R3.4.1現在)	R22の見込み (グランドデザインをもとに算出)
		入所数	入所数予想
現状	北部保育園	104	95
	西部保育園	47	43
	中部保育園	140	127
	地区内合計	291	265
A案	北部保育園+西部保育園	151	138
	中部保育園	140	127
B案	北部保育園+西部保育園	151	138
	中部保育園	140	127
C案	北部保育園	104	95
	西部保育園	47	43
	中部保育園	140	127
D案	北部保育園	104	95
	西部保育園	47	43
	中部保育園	140	127
E案	北部保育園+西部保育園	151	138
	中部保育園	140	127
F案	北部保育園+西部保育園	151	138
	中部保育園	140	127
G案	北部保育園+西部保育園	151	138
	中部保育園	140	127

※現在の地区内3保育園の入所者数比率を今後も維持すると仮定し、グランドデザインにおける令和22年入所予想をもとに算出。

- 現状の3園が維持され、北部保育園・中部保育園の入所予想数が集団保育を保証できる規模内となるものの、西部保育園において集団保育を保証できる規模を下回るC・D案を「△」とした。北部保育園、西部保育園が集合し、中部保育園が残るA・B・E・F・G案は、中部保育園、北部保育園・西部保育園の集合する園ともに集団保育を保証できる規模に近い規模となるため「○」とした。

2 費用負担の軽減が見込まれるか。

- 北部保育園及び中部保育園の敷地は市有地だが、西部保育園及び西部小学校の敷地の約半分は借地であり、賃料が発生する。
- 西部小学校及び西部保育園の敷地から保育園建物がなくなるA・B・E・F・G案を「◎」とした。西部小学校及び西部保育園の敷地に保育園建物が残るC・D案は「△」とした。

3 地区内に配置される保育園数がランドデザインに合致しているか。

- 保育園ランドデザインでは、将来の入所予想数等を勘案し、蒲郡北地区内の公立保育園を3園から2園に集約するとしている。
- 地区内の公立保育園が2園となるA・B・E・F・G案を「◎」、現状の3園が維持されるC・D案を「△」とした。

4 保育サービスの統一が図られているか。

- 保育園ランドデザインでは、基本的な考え方として市内の保育ニーズに対応するため、どの地区においても低年齢児保育や延長保育を実施する必要性が示されている。
- 蒲郡北地区（中部中学校区）内に立地する公立3園では、既に低年齢児保育及び延長保育が実施されており、これらのサービス提供は施設再配置後も引き続き維持していくことが考えられる。そのためすべての案について「◎」とした。